



又壹規式







此文其式ハ先師暉雪庵黒貉居士雪庵  
 完其居士の跡隨ハ後其庵中貞依リ  
 道を證シ其陰二條家ハ世來ハ得き處の  
 規式也黒貉之嗣子三確居士有アテ一家其  
 雪門を起シ不及ハ又其式ハ其庵て黒貉の  
 遺法ハ流シと雖も口傳免許の一般に傳ハ  
 筆記を許さん其域ハ其庵の面々續ク  
 知事其ハ世に生るるもの僅ハ其庵に  
 遠近ハ世に生るるもの僅ハ其庵に  
 規式も後世知る人々其庵の類見の余  
 概畧を筆記して我門の人々其庵に傳ハ

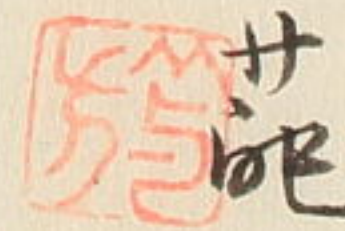


志の如くも素師門の秘訣を著くの外あるは  
 文其家免許を與へたる面々を著一  
 著す者也

明治二十二年、初冬、於此

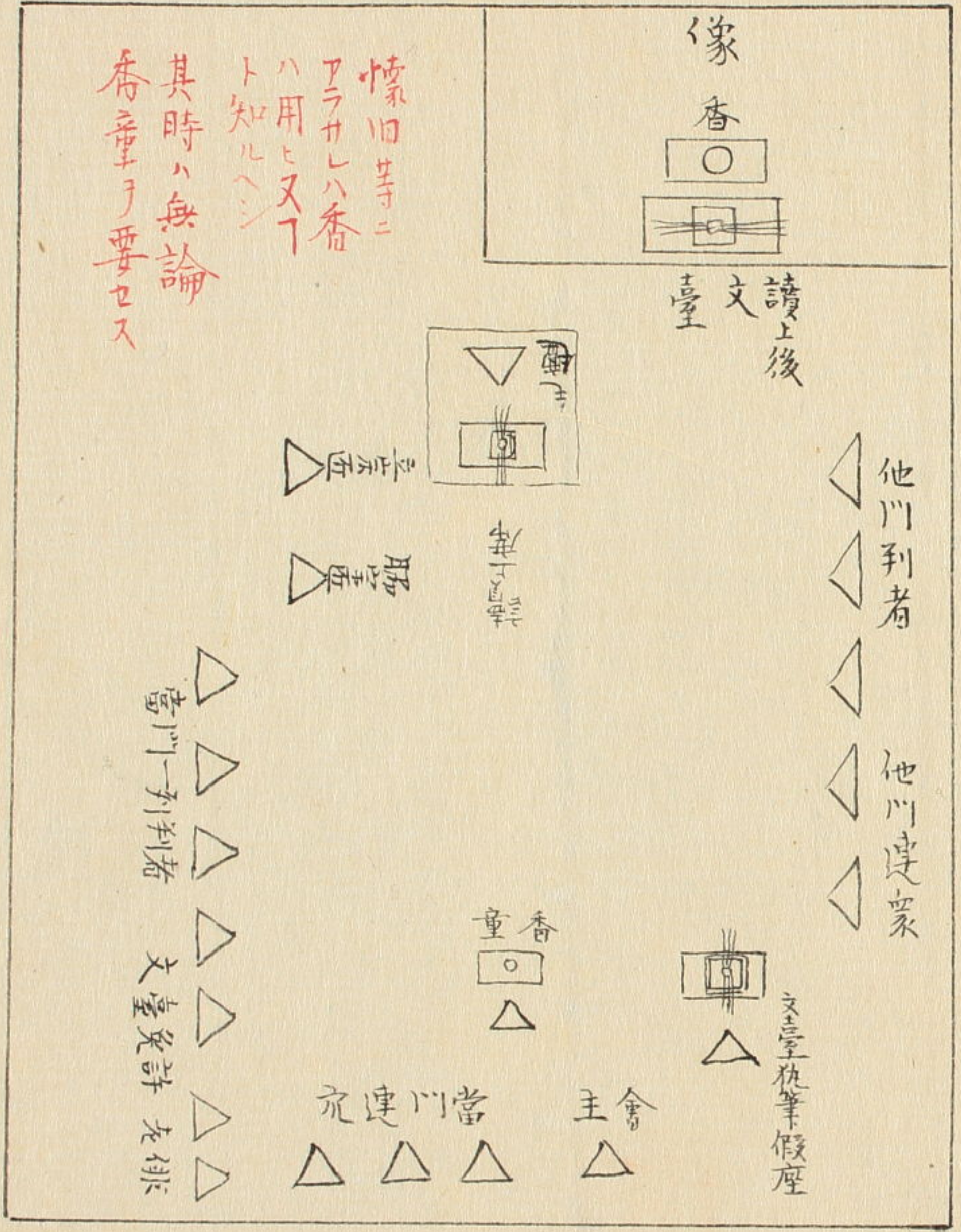
一家山嵐雪山

竹嶼防甘龍



二條家  
 傳流

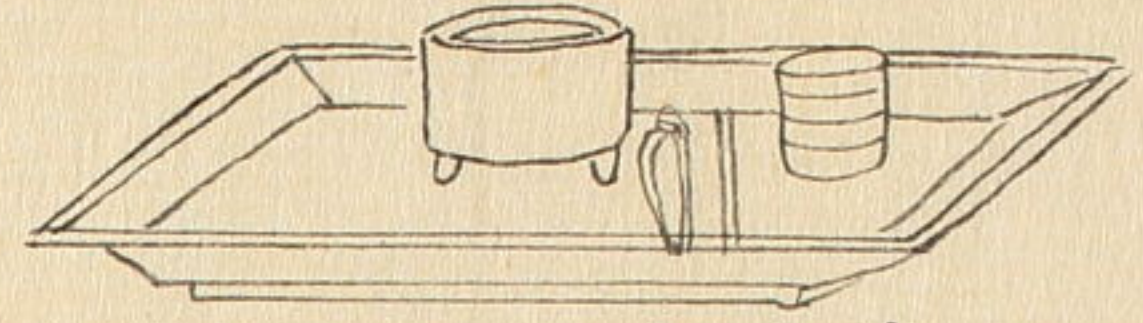
文臺榭着席之圖





懷旧等ノ片  
香ノ法

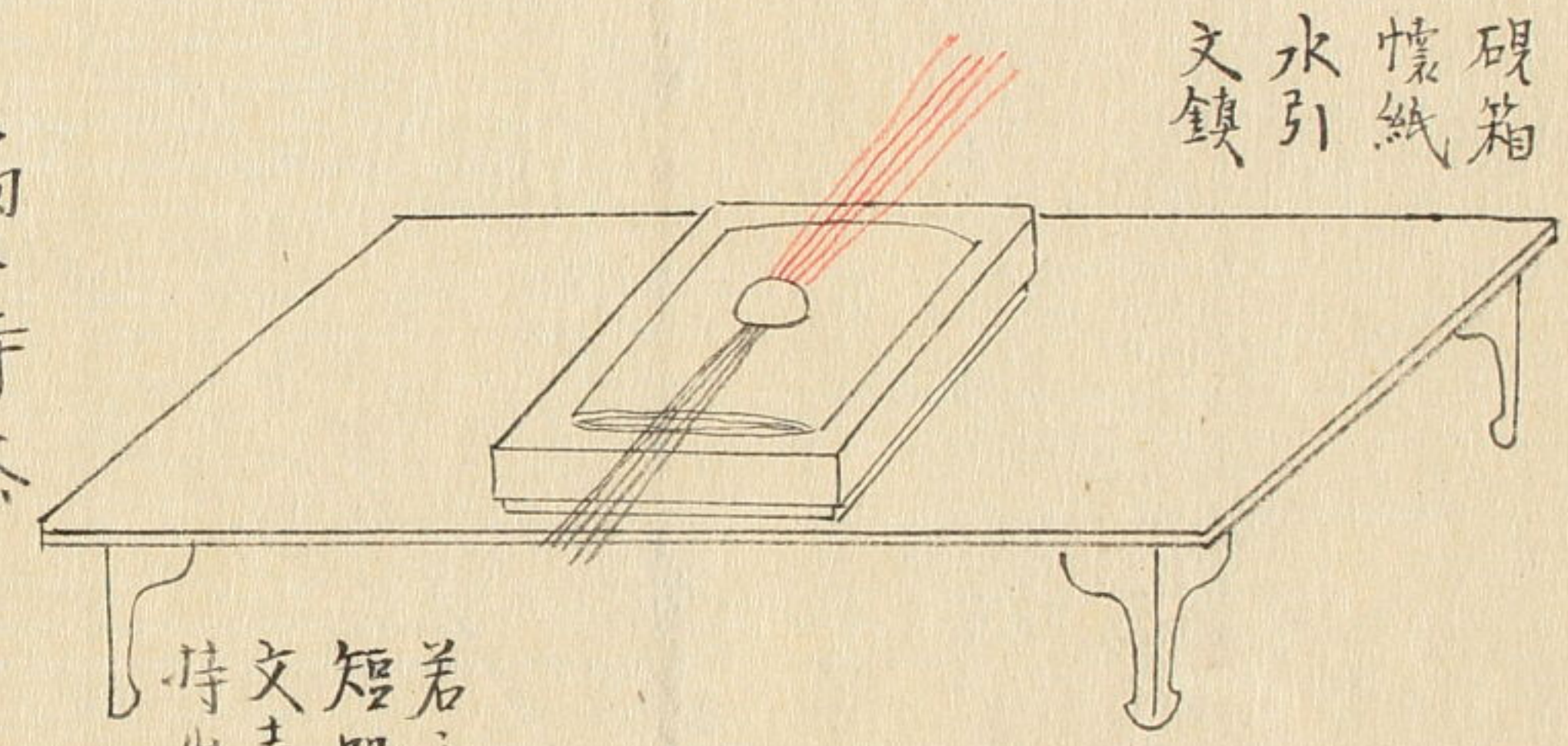
盆 香 炉



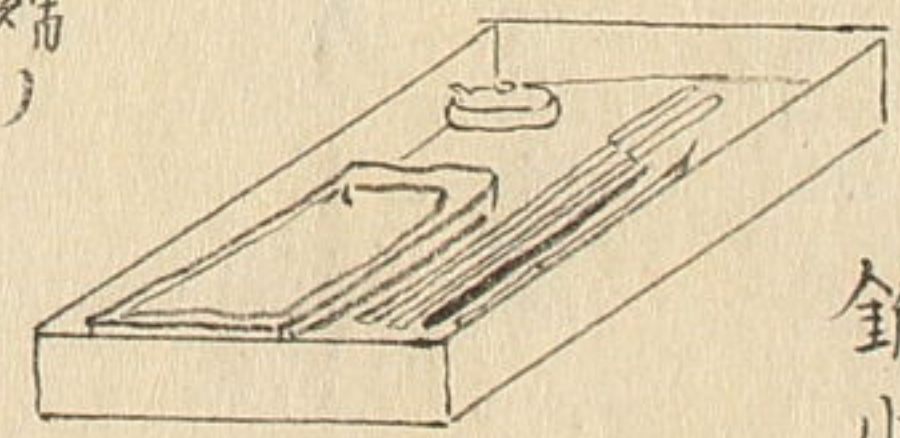
重香  
香箸  
銀葉燵

執筆正服

扇子持茶



文臺  
硯箱  
懷紙  
水引  
文鎮



硯箱  
水入  
筆鞘分二本  
錐小刀

若シ寄贈ノ  
短冊懷紙アリ  
文臺ニ乗セテ  
持出ツヘシ

二條家 一家嵐雪門文臺式

一 主客座定りて後 懷旧等ノ片香ノ法 執筆正服 扇子持茶  
 又臺下ノ玉更ニ拈出シて正座ノ向キ合々善座ノ一  
 又臺ハ初メ右ノ玉を前北の方より極ニ左ノ玉又臺元を受付拈て  
 讀上ノ席よりより正座ノ向キ合々善座ノ一  
 但し客付をとり 善座定りて後 筆ヲ拈出シて座ニ  
 置テノ形容をとり 懷旧等ノ片香ノ法 執筆正服 扇子持茶  
 正座ノ右ノ玉より又読紙上ノ玉より又臺元ノ下ノ角ニ假玉  
 水引紙上ノ玉後正座ノ向キ合々善座ノ一  
 又臺元上ノ玉又臺元ノ右ノ方下ノ玉より又臺元ノ中央ニ置  
 け水引紙上ノ玉後正座ノ向キ合々善座ノ一  
 引の上ニ中央ニ置け左ノ玉より又臺元ノ中央ニ置  
 け水引紙上ノ玉後正座ノ向キ合々善座ノ一



管の右の方より書き懐紙削きして表の上より重箱の中へ入り  
又書き表上下の懐紙ハ其の間に硯蓋の上より書き硯蓋紙は用  
水入るより硯蓋の水を入る書棚り筆洗も保つるより右の袖を  
外へ翻管の中へ書きその筆の先を改め下へ管へ戻し筆を  
墨を合めて筆の先をきり

- 一 祭の出来の誦讀して宗匠より可名を管とす一 宗匠これ可  
とくきる時始り階の連歌と書けとらふ執筆又再より  
管の出来の誦讀して始り祭の吟者の名と書きまより  
筆を折るより懐紙を折る左の端より吟きくるなり 吟きくるなり  
詳なり
- 一 若又祭の古人の句をとりて詠起しきる時ハ立宗匠初  
より其の書けと命とす一 其の執筆の先より句の書き終り  
更にもつて何れと詠むべくやと管をとり
- 一 又管の又據りて宗匠賦めぬよりとの詠るべきをけしむ

又書き表より一 又書きの書きを管に上へ賦下へ賦の古書より  
より端より読むるのり側へ賦何こと書きしなり 上賦下賦ハ  
別書アリ

一 懐の連歌より懐の連歌何こと書き

一 夢の表の句を以てする時ハ執筆の夢の句を吟すとす

一 懐紙の歌懐紙之用す 書法後詳なり

一 叔貴の吟あり終るハ終る引て管の出るを待す一 叔貴の古人の  
句よりハ其若し吟しし時ハ其の端をとり又書きの先へ一紙をけし物巻書  
總札とするよりこの書を管の具人ノ書しむ教札のこころを

一 筆一 筆の管とより又書きの管の先へ一紙して管の先へ

一 一 執筆の誦讀して宗匠より管の先へ一紙して管の先へ  
管の如く吟す

一 筆一 筆の管とより又書きの管の先へ一紙して管の先へ  
こころをとりて吟すとす

一 四の目以下一列免許より管の連歌より一紙して管の先へ



式之終より一志しるるより目花の繁る大なるの場なる他より  
宗匠より之れをいふを例とす

一 概字の細く吟みたりやあそりよなきつらなる又各吟者より自分の  
吟者之節として程を欠くつらなる

一 此の所名跡の花前として概字花前とす 若し男をいふ件とら一とも  
女をいふ終のあはれは

けいせいありて一は概字懐旧遊善なりハ香齋とて香齋とて立宗匠の所  
を在座より宗匠香齋引其世火之改め座香より被葉なるハ香齋  
開きて香を煙き試みて立ち像ありて一はつて其ゆり

又書りよきハ花の匂を香とす  
一 概字誦讀 けいせいありて一は概字誦讀  
宗匠可とす

宗匠可とす  
一 概字懐紙 宗匠可とす  
一 式終り懐紙 宗匠可とす

又書りよき  
一 水引 水引は引きて綴るハ水引横をいへて上より書き又結  
上水引を指へ 短冊あらハけ時又書りよのせ扇田の香より 概字の字二  
一 讀よは後又書りよの字より

取上り得る動をす 概字書きよき 又書りよ上り 回潮して床  
或は像前より一括糸より 再なるより 概字宗匠の側より  
扇字標よりして假座より 一氣に客體に けいせいありて一は概字  
是よりして式全終る

吟下書き之事

一端 ハ音たれとも俳諧の連歌とすハ  
ハ久上ハ音なり

一 概字 上ハ五文字ハ 中七文字ハ 下五文字ハ

値きありハ概字ハ少音ニあり月上ハありハ二あり月ハ一あり月の下  
五又字の音ハ概字ハ書きよき  
一 概字 少音より一音より一音より

一 概字 七文字ハ 七文字

但一あり月より一あり二あり月ハ概字ハあり一あり一あり又概字  
上吟者より一あり



一 冊二 費の少く申す一但一考の少く名

余は是の準に

一 名残花 一度の少く一一度目の下支文字の較多し上下の考  
七の少く一考の少く名

一 上十句 花の少く名を以て一考の少く一一度の少く一考の少く

簿上を以て一考の少く

一 短冊 其の少く一考の少く一一度目の下支文字の較多し上下の考  
り三枚目其の少く一考の少く一一度目の下支文字の較多し上下の考  
一 一人おと教の少く一考の少く一一度目の下支文字の較多し上下の考

考の少く一考の少く

### 懐紙様

### 又素免評状

哥懐紙之用也

何々

俳諧連哥

賤何々

何々	何々	何々	何々	何々	何々	何々	何々
何々	何々	何々	何々	何々	何々	何々	何々
全	全	全	全	全	全	名	何名

俳名

昔所俳諧以執心遠く  
評上達ニ今今股又素  
規式令免許供於我意  
之連蒙可為補助也

月々

庶名

若証の考を要せん并  
傍に証載せし

執筆用之意



一 連子五ヶ十ヶをとりて紙を安んずるに俳諧ハ分百韻をとり  
 俳言より紙を連歌を九ハ物取にも俳諧の連歌と書きて也  
 此れ夏者懐旧録又若手之連歌等の心を也物取も一紙より  
 懐紙ハ俳諧の連歌と書きて昔句を傳へし事あり又俳諧の紙  
 物とるも亦九ハ其用を以て懐紙ハ何れも書きては其句を傳へ  
 ぬ

又書寸法

一 鳥羽又書 長一尺九寸 幅一尺二寸 三四寸  
 厚三分 筆及一尺一寸

此を言ふ法印より和也之師何丈夫自後自室座成り芭蕉翁  
 曰傳之芭蕉翁翁一代の厚者の俳諧は用ひるなりと云ふ然るに  
 横巻集撰撰紙の字亦如深川より西京へ取寄せたり其の  
 御用は其終業仲より右よりなるものなり九ハ高例に於ても付  
 形より知るに又書例を看むるとなり

以上



